

1人あたりでみる平成20年度決算

収入合計
471,410円

支出合計
453,532円

■ 収入の内訳

- 保険料 404,110円
- 国庫負担金収入 234円
- 調整保険料収入 6,837円
- 繰越金 22,636円
- 別途積立金繰入 28,185円
- 財政調整事業交付金 6,532円
- その他収入 2,876円

■ 支出の内訳

- 事務費 1,218円
- 保険給付費 208,898円
- 納付金 224,119円
- 保健事業費 11,576円
- 財政調整事業拠出金 6,802円
- その他支出 919円

平成20年度 決算が承認されました

高齢者医療制度への納付金負担が健保財政を圧迫

先に開催されました組合会において、当健保組合の平成20年度決算が可決・承認されましたのでご報告します。

一般勘定

(単位 千円)

収入

科目	金額
保険料	2,867,566
国庫負担金収入	1,657
調整保険料収入	48,516
繰越金	160,622
別途積立金繰入	200,000
財政調整事業交付金	46,351
その他収入	20,416
収入合計	3,345,128

経常収入合計 2,889,639

支出

科目	金額
事務費	8,646
保険給付費	1,482,341
納付金	1,590,352
保健事業費	82,142
財政調整事業拠出金	48,264
その他支出	6,518
支出合計	3,218,263

経常支出合計 3,165,410

納付金の内訳

科目	金額
前期高齢者納付金	522,113
後期高齢者支援金	581,898
病床転換支援金	378
退職者給付拠出金	250,283
老人保健拠出金	235,680
合計	1,590,352

収入支出差引額 126,865

経常収入支出差引額 ▲275,771

決算の基礎数値(年間平均)

被保険者数	計	7,096人
	男	6,590人
	女	506人

平均標準報酬月額	計	366,488円
	男	375,907円
	女	243,891円

一般保険料率	計	72.550/1000
※調整保険料率を含む	事業主	43.084/1000
	被保険者	29.466/1000

介護勘定

(単位 決算/千円 1人あたり/円)

収入

科目	金額	1人あたり額
介護保険収入	234,470	74,767
繰越金	501	160
収入合計	234,971	74,927

支出

科目	金額	1人あたり額
介護納付金	224,789	71,680
支出合計	224,789	71,680

収支差引額 10,182

決算の基礎数値(年間平均)

徴収対象第2号被保険者数	計	3,136人
--------------	---	--------

平均標準報酬月額	計	446,862円
----------	---	----------

保険料率	計	10.6/1000
	事業主	5.3/1000
	被保険者	5.3/1000

決算状況

平成20年度決算に関する基礎数値では、前年度に比べて年間平均被保険者数が51名増加し、年間平均標準報酬月額額は103.9円増加しました。その結果、20年度の保険料収入は、前年度に比べて4950万1千円増の28億6756万6千円となりました。そのほか、雑収入などを加えた経常収入合計では、前年度に比べて5246万3千円増の28億8963万9千円となりました。

一方、支出は、保険給付費が前年度に比べて1440万7千円増となり、保険料収入の51.69%を占めることになりました。また、平成20年度からスタートした高齢者医療制度への納付金は、前年度の拠出金に比べて2億5661万2千円もの大幅な増加となり、保険料収入の55.46%を占める負担となりました。そのほか、保健事業費8214万2千円などを加えた経常支出合計では、前年度に比べて2億6556万9千円増の31億6541万円となりました。

以上の結果、組合財政の健全性を示す経常収入支出差引額では、2億7577万1千円の赤字となりました。なお、収入不足には前年度からの繰越金1億6062万2千円と別途積立金から2億円の繰入で対応しました。

みなさまにおかれましては、健保組合を取り巻く厳しい情勢をご理解のうえ、当健保組合の保健事業を積極的に活用して、健康づくりに励んでいただきますようお願いいたします。

健保組合を取り巻く状況

平成21年度の健保組合予算早期集計によると、過去最大の赤字であった20年度に匹敵する6152億円の赤字が見込まれることがわかりました。また、赤字組合の割合も前年度の88.8%を上回る91.6%に上昇しました。

当健保組合をはじめ、多くの健保組合では別途積立金・準備金の繰入や保険料率の引き上げを行い赤字に対応していますが、なかには、21年度の予算編成ができず、4月1日に8組合が解散に追い込まれました。

赤字の最大の要因は、昨年4月からスタートした新しい高齢者医療制度を支えるための納付金の負担増によるもので、総額2兆7512億円(保険料収入の45.2%)となる見込みです。

また、収入面では、「100年に一度」といわれる経済危機を背景に、平均標準賞与額の大幅な減少が見込まれ、多くの健保組合が保険料率を引き上げたものの保険料収入は0.7%減少する見込みです。

支出面でも、法定給付費が医療費の伸び等の影響で増加する見込みです。そして、平成20年度から健保組合等に義務づけられている特定健診・特定保健指導の実施に伴い、保健事業費の増加も見込まれます。

こうした健保組合の窮状を受けて、負担軽減のための財政支援の拡大や、高齢者医療制度の財源や枠組みの見直しを検討されており、今後の動向が注目されます。